

現行(第4次)計画の進捗評価

第4次神戸市一般廃棄物処理基本計画の進捗

一般廃棄物処理基本計画改定

第2回専門部会

平成27年3月16日

資料4

さまざまな減量・資源化施策、継続的な排出指導・啓発の実施

現状

1 ごみの量はおおむね順調に減っている

ごみ発生量は最終年度目標を達成

政令市平均並みになった

2 しかし、資源化については十分とは言えない

資源化できるものの分別

(紙・容プラ・缶・びん・ペットボトルなど)

第1回専門部会 ご指摘事項

①実績数値の確認

②ごみ発生量減少の
要因分析

③減量化目標の達成状況

④市民意識の変化

市民・事業者意識
(アンケート等)

課題検討

次の10年をどうしていくか？

①実績数値の確認 　ごみ排出量とごみ発生量との差

ごみ発生量	643千トン
ごみ排出(収集)量	505千トン
差	138千トン

○排出前に資源化されている「排出抑制量」を含むか含まないかの違い

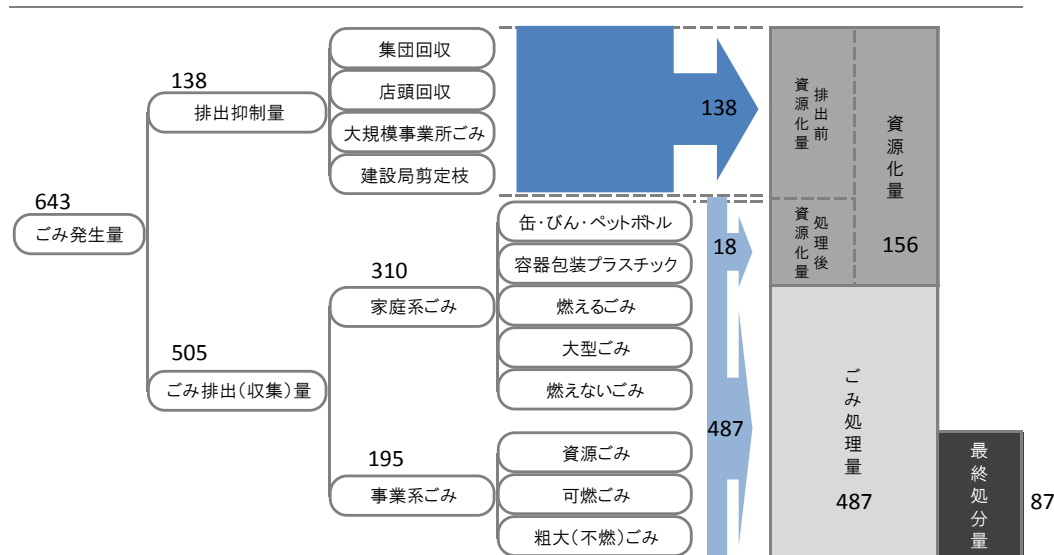
- ・ごみ発生量 ⇒ 排出抑制量を含む
- ・ごみ排出(収集)量 ⇒ 排出抑制量を含まない

※排出抑制量＝ 資源集団回収
 ＋店頭回収
 ＋大規模事業所ごみ(資源化量)
 ＋建設局剪定枝(資源化量)

ごみ量の概念図

民間リサイクル

※数値は25年度実績(千トン)



②ごみ発生量減少の要因分析

ごみ発生量

約38%、390,480トン減(H12 1,033,250トン → H25 642,770トン)

○各主体によるごみ減量化・資源化のための取り組みの成果

・市

①缶・びん・ペットボトルの分別収集、6分別収集

家庭系ごみ処理量（資源化できるものを除いた焼却、埋め立てする量）

約21%、111,739トンの減（H15 532,672トン → H19 420,933トン）

②家庭系指定袋・大型ごみ有料化

家庭系ごみ排出（収集）量

約24%、102,280トンの減（H19 432,031トン → H21 329,751トン）

③事業系有料袋制、搬入手数料の改定

事業系ごみ排出（収集）量 ※側溝、直接搬入ごみ除く

約31%、81,461トンの減（H18 287,702トン → H20 197,536トン）

④その他の減量化・資源化施策の実施および啓発

・国

家電等リサイクル法による品目別リサイクルルートの確立

冷蔵庫、洗濯機、テレビ、エアコン、パソコン等

・製造・販売事業者

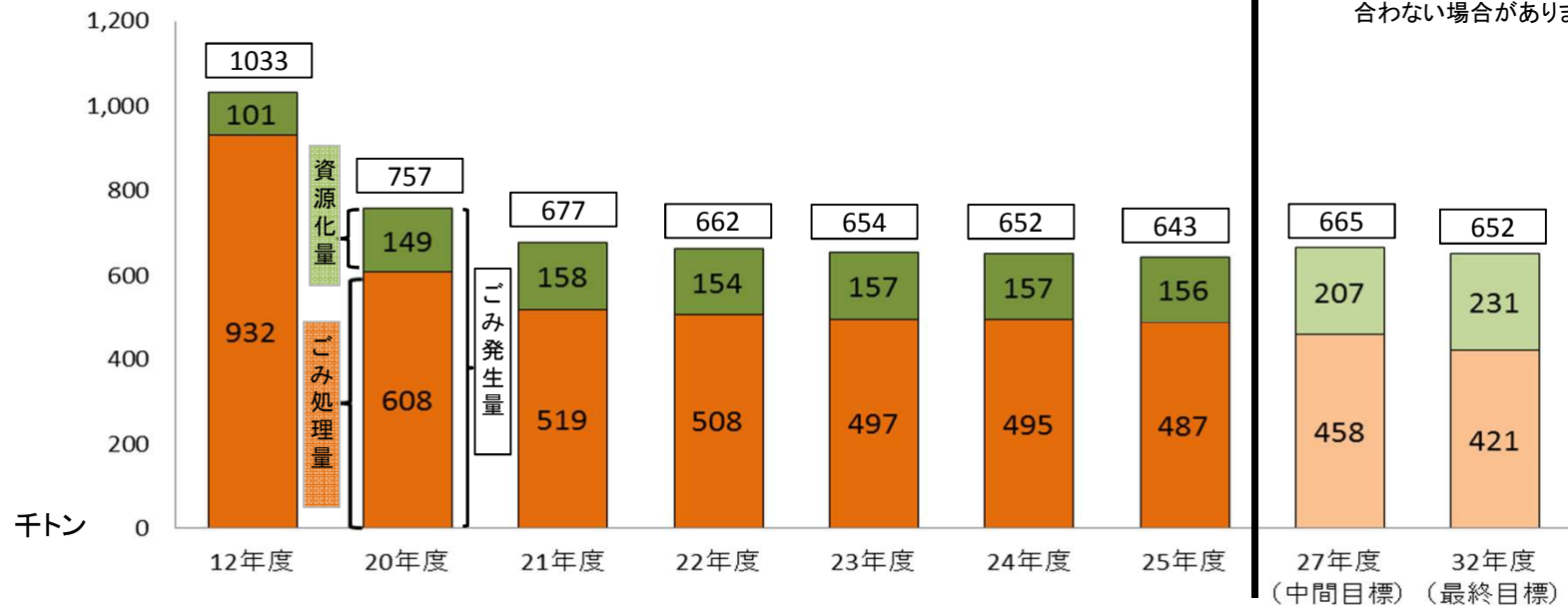
素材変更等による軽量化、簡易包装等商品の減容化、詰め替え商品の普及、レジ袋削減等

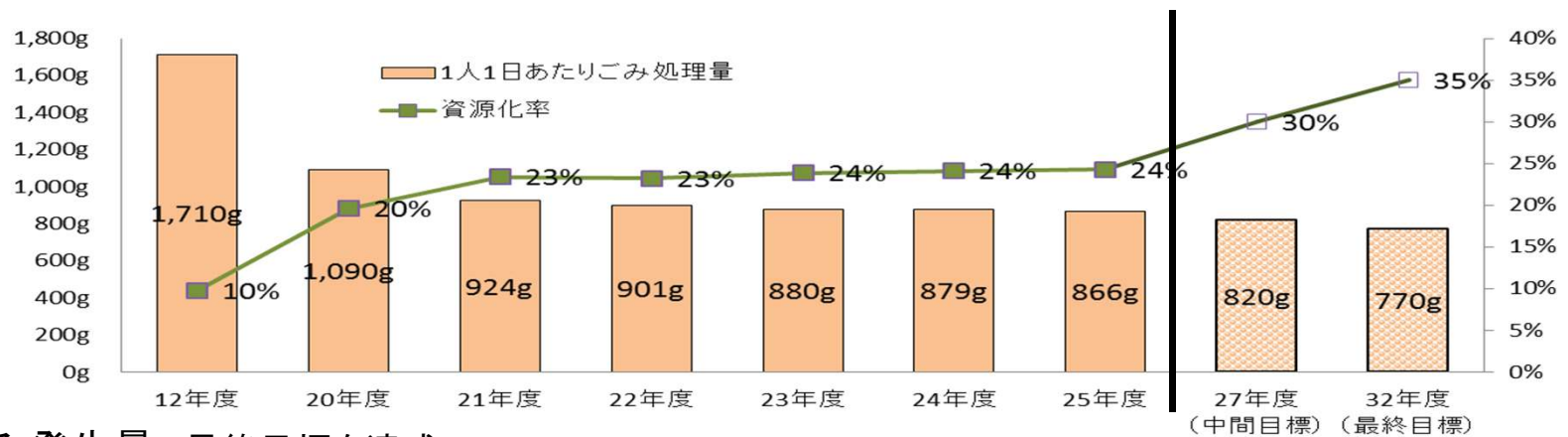
・市民・排出事業者

各種施策への理解・協力、排出抑制意識の高まり

③減量化目標の達成状況

	12年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	27年度 (中間目標)	32年度 (最終目標)
(1) ごみ発生量	1,033千トン	757千トン	677千トン	662千トン	654千トン	652千トン	643千トン	665千トン	652千トン
(2) 資源化量	101千トン	149千トン	158千トン	154千トン	156千トン	158千トン	156千トン	207千トン	231千トン
資源化率	10%	20%	23%	23%	24%	24%	24%	30%	35%
(3) ごみ処理量	932千トン	608千トン	519千トン	508千トン	497千トン	495千トン	487千トン	458千トン	421千トン
1人1日あたりごみ処理量	1,710g	1,090g	924g	901g	880g	879g	866g	820g	770g
(4) 最終処分量	225千トン	121千トン	111千トン	103千トン	97千トン	93千トン	87千トン	80千トン	56千トン





(1)ごみ発生量 最終目標を達成

(2)資源化量 中間目標に対し、51千トン少ない。

計画量と実績との差

- 容器包装プラスチックについて、減容化やレジ袋削減の取り組みなどにより発生量が減少、排出ルールが市民に十分に浸透していない
- 紙について、ペーパーレス化が進展して発生量が減少、雑がみの認知度が十分でない、紙の回収ルートが多様化し量が把握できないものがある
- 大規模以外の事業所に対する紙などの資源化状況が把握できていない
- びんの資源化が進んでいない

(3)ごみ処理量 中間目標に対し、29千トン多い。

- 資源化が進んでいないためごみ排出量に対し、ごみ処理量が多い

(4)最終処分量 中間目標に対し、7千トン多い。

- 焼却灰の資源化は実証実験段階であり、本格導入に際して資源化施設の能力等の課題があり、現状では大幅な量の増加は見込みにくい

ごみ質について(組成比較)

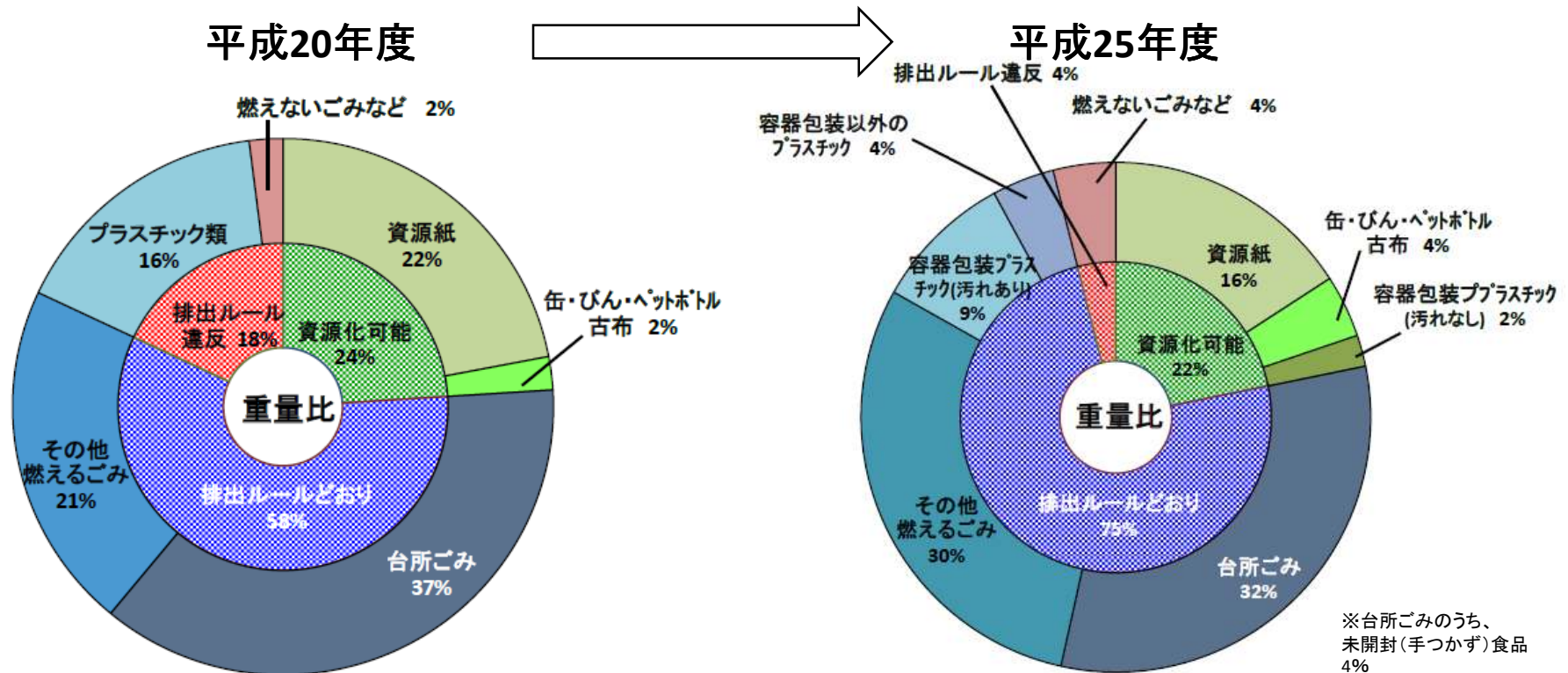
家庭系「燃えるごみ」(湿重量比)

主な実施施策

平成20年11月 「指定袋制度」導入

平成23年 4月 「容器包装プラスチックの分別収集」の実施(全市)

容器包装以外のプラスチックを「燃えないごみ」から「燃えるごみ」へ区分変更



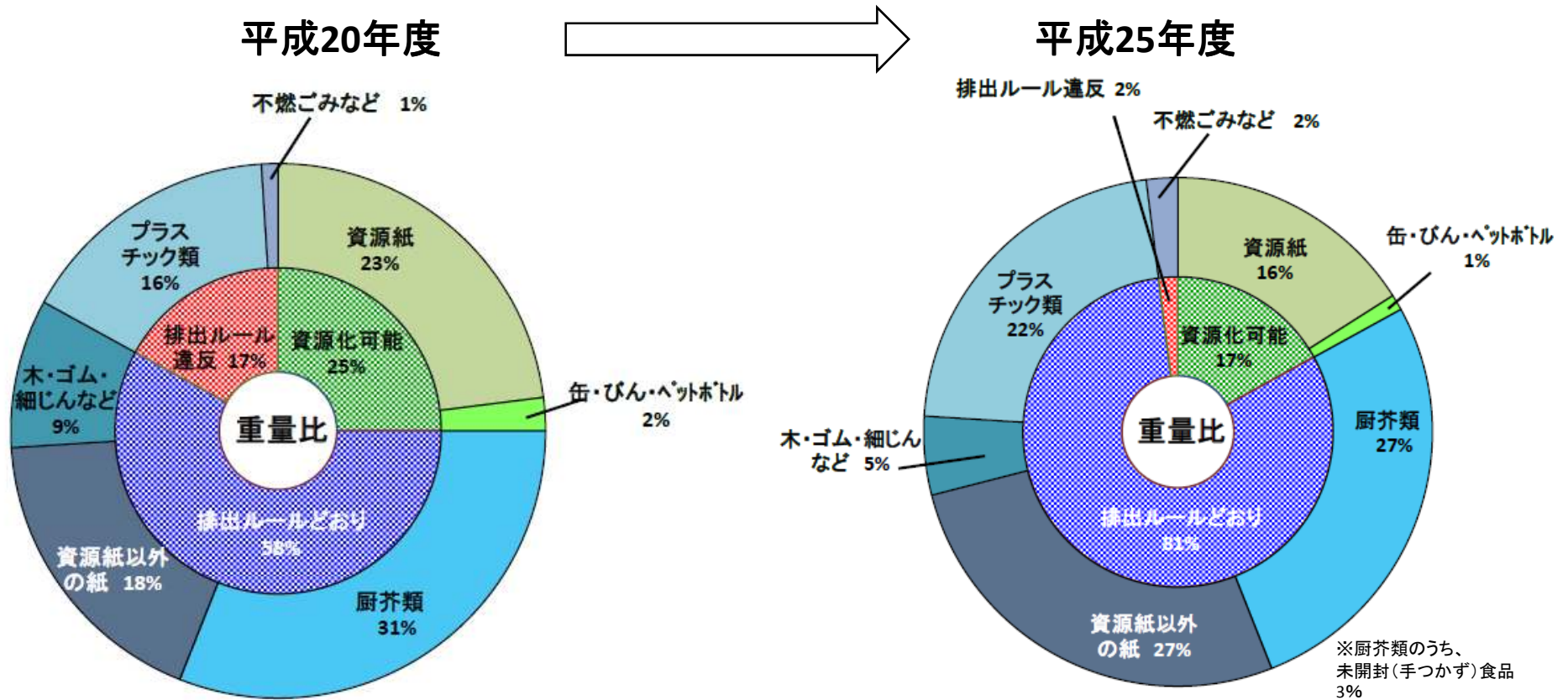
・資源化できるものの割合が減少しているものの、資源紙(古紙)、缶・びん・ペットボトル、古布など資源化できるものや、台所ごみに食べ残しや未開封(手つかず)食品など計画的に消費すれば減らすことができるものがまだ含まれている

- 事業系「可燃ごみ」(湿重量比)

主な実施施策

平成19年4月 「有料指定袋」導入

平成25年4月 プラスチックを「不燃ごみ」から「可燃ごみ」へ区分変更



・資源化できるものの割合が減少しているものの、資源紙（古紙）、缶・びん・ペットボトルなど資源化できるものや、食べ残しや未開封（手つかず）食品など計画的に消費すれば減らすことができるものがまだ含まれている